

市町村海岸漂着物等地域対策推進事業実施要領

第1 目的

本要領は、市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金交付要綱（平成27年4月1日施行。以下「交付要綱」という。）第2第3項の規定に基づき、同第1項の事業の実施に関して必要な細目を定めることにより、海洋ごみ対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

第2 事業の実施方法等

(1) 対象事業の要件

市町村等（一部事務組合及び広域連合を含む。以下同じ。）が行う交付要綱別表の第2欄に掲げる事業であること。各事業における補助対象経費及び県の補助率は交付要綱別表の第4欄及び第5欄のとおり。当該事業は、美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）第14条に基づく地域計画（以下「地域計画」という。）を作成している（事業実施後速やかに作成する場合を含む。）都道府県及びその管下の市町村において実施できるものとする。なお、海洋ごみ（海岸漂着物処理推進法第2条第3項に規定される「海岸漂着物等」をいう。ただし、水底土砂は除く。以下同じ。）の回収・処理に係る事業のうち海岸漂着物等の回収・処理に係る事業については、原則として海岸漂着物処理推進法第14条第2項に規定する海岸漂着物対策を重点的に推進する区域において効率的に実施するものとし、事業を行う地域の選定にあたっては、その地域の利活用状況や、海岸漂着物等の量を踏まえて決定する。また、海洋ごみの発生抑制対策に係る事業の補助対象経費は、補助対象経費の総額の1割以上となるよう努めるものとする。

(2) 事業に適用する補助率

各事業に適用する補助率については、以下のとおりとする。

- ① 事業主体の区域内で事業を行う場合であって、事業を行う地域区分（同一の補助率が適用される地理的範囲。以下同じ）ごとの事業費が明らか（区分経理又はその他合理的な方法により明確に区分できる場合をいう。）となる場合は、それぞれの地域区分ごとの補助率を適用する。
- ② 事業主体の区域内で事業を行う場合であって、事業を行う地域区分ごとの事業費が明らかとならない場合は、事業を行う地域に適用される補助率の中で最も低い補助率を適用する。
- ③ 事業主体の区域外で事業を行う場合は、事業主体に適用される最も低い補助率を適用する。

第3 事業報告書の作成及び提出

市町村等は、当該年度において実施した市町村海岸漂着物等地域対策推進事業の個別・具体的な内容を記載した事業報告書を、別紙様式1から8により、宮城県環境生活部長に対し、当該年度の翌年度の4月末までに提出すること。

第4 その他

宮城県環境生活部循環型社会推進課長（以下「循環型社会推進課長」という。）は、第2（1）に定める事項を考慮のうえ、補助金の交付に係る事務を行うものとする。また、この要領に定めるもの

のほか、事業に関し必要な事項は、循環型社会推進課長が定めるものとする。

附 則

この実施要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成28年1月29日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成29年12月22日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成31年3月15日から施行する。

【別紙2】 漂流物及び海底の堆積物の回収・処理の状況

都道府県名	事業主体名	事業主体の区分				事業名	清掃海域		回収物の種類		出水・洪水等により発生した海洋ごみ	事業費(千円)				陸揚地(又は受益地)				地域区分					島しょ名	回収量(重量)	回収量(容積)	回収物の内訳(重量)			回収物の内訳(容積)				
		都道府県	市町村	一部事務組合	広域連合		海域名	清掃回数	海上漂流物	海底堆積物		県補助基本額(千円)	県補助率	県補助金(千円)	市町村負担(千円)	区分	市区町村名	市町村コード	住所	島しょ	半島振興法対象地域	過疎法対象地域	有明・八代法対象地域	その他		(単位:t)	(単位:m3)	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明		
連番を記載して下さい。	都道府県名又は市町村名を記載して下さい。(一部事務組合及び広域連合を含む)	該当する事業主体に○を付けて下さい。				都道府県又は市町村(一部事務組合及び広域連合を含む)の事業名を入れて下さい。	個々の海域毎に分けて記載して下さい。地元で通常呼称されている海域名と当該年度の清掃回数(本事業によるもの)を記載して下さい。	「海上漂流物」又は「海底堆積物」のいずれかに○を付けて下さい。なお、両者が混在している場合は、主となる方に◎を付けて下さい。	回収物が出水・洪水など突発的な気象変動によって発生したものが多くを占める場合は○を付けて下さい。なお、異常気象により遠隔地で発生した大量の海洋ごみが、時間を掛けて漂流してきたものも、これに該当します。	個々の海域の清掃に要した経費(県補助基本額)を記載して下さい。他の海域と一括して経費(県補助基本額)を掲載し、その他の海域は「-」を記載して下さい。なお、総事業費と県補助基本額が異なる場合は、県補助基本額の下段に括弧書きで総事業費を記載して下さい。また、備考欄に一括計上された海域の番号(左端の連番)を全て記載して下さい。	左に適用された県補助率を記載して下さい。なお、複数の補助率を併用したものは、備考欄に具体的な算定方法を記載して下さい。	左により算出された県の負担額を記載して下さい。	一部事務組合の負担を含みます。	右3つの欄については、回収したゴミを陸揚げした場所(陸揚げ地)の住所を記載して下さい。なお、「陸揚げ地」が本事業により直接受益する地域(受益地)の外部に存する場合は、「受益地」を記載して下さい。本欄には、「陸揚げ地」と「受益地」の区別を記号により記載して下さい。具体的には、「陸揚げ地」の場合は○を、「受益地」の場合は△を記載して下さい。	本欄には市区町村名を記載して下さい。「市区町村名」の区は東京都特別区のことです。政令市については市名+区名を記載して下さい。	本欄には左欄の市区町村名に対応する総務省地方公共団体コードを記載して下さい。東京都特別区及び政令市については「区」毎にコードが存在するので、区コードを記載して下さい。	本欄には市区町村未済の住所を記載して下さい。なお、政令市は区名未済の住所を記載して下さい。また、左欄以外の島しょ(離島振興の対象とならない架橋離島、無人島。ただし、人工島は除く。)で清掃を行った場合も、具体的な島しょ名を記載して下さい。	左欄の「陸揚げ地」又は「受益地」に該当する地域区分に◎を付けて下さい。複数回答可です。なお、「島しょ」とは離島振興法、奄美振興法及び沖縄振興法の対象地域を指します。	左欄で「島しょ」を選択した場合は、具体的な島しょ名を記載して下さい。また、左欄以外の島しょ(離島振興の対象とならない架橋離島、無人島。ただし、人工島は除く。)で清掃を行った場合も、具体的な島しょ名を記載して下さい。	清掃により回収した量を記載して下さい。実際の重量や容積が不明な場合は、換算係数を用いて計算した換算値を記載して下さい。使用する換算係数は各都道府県独自のものを構いません。	個々の種類毎の割合を%で記載して下さい。概算や大まかな数字で結構です。なお、備考欄に回収したゴミの構成や内容物に特徴がある場合は、その特徴(例えば、「人工物のうちプラスチックが50%、金属が30%を占める」など)を具体的に記載して下さい。	個々の種類毎の割合を%で記載して下さい。概算や大まかな数字で結構です。なお、備考欄に回収したゴミの構成や内容物に特徴がある場合は、その特徴(例えば、「人工物のうちプラスチックが50%、金属が30%を占める」など)を具体的に記載して下さい。													
記載例	〇〇県	〇〇市	〇			〇〇市漂流ごみ撤去処理事業	〇〇海域、〇〇地先海域	2回	〇	〇	〇〇〇千円(△△△千円)	9.5/10	▲▲▲千円	×××千円	△	〇〇町、〇〇市、〇〇区(政令市の場合)	04-202(宮城県石巻市の例)	〇〇町〇丁目〇番、大字〇〇字〇〇	◎								〇〇島	2.0t	14.5m3	40%	50%	10%	40%	50%	10%

地図の添付:地図を別添し、海上漂流物又は海底堆積物を回収した海域のおおよその範囲○で囲うとともに、陸揚げ地にポイント(点)を付して下さい。(海上漂流物と海底堆積物で色を変えて下さい。また、使用する色は赤色等目立つ色にして下さい。)なお、○のおおよその中心及び陸揚げ地のポイント(点)の付近に、このエクセ、

【別紙6】連携・協力事業

番号	都道府県名	事業名	事業主体	外注の有無	事業費(千円)				事業対象地域(※1)					事業対象地域(※2)				開催年月日 又は開催期間	開催地	目的	事業の内容	成果物の閲覧の 可否	問い合わせ先	webアドレス (成果物を公開している場合)	備考	
					県補助基本額 (千円)	県補助率	県補助金 (千円)	市町村負担 (千円)	島しょ 半島振 興法対 象地域	過疎 法対 象地 域	有明・ 八代法 対象地 域	その他	県内 全域	複数 市町 村	市町 村内 全域	市町 村内 一部										
記載に当たっ ての留意事項		都道府県又は市 町村(一部事務組 合を含む)の事業 名を入れて下さ い。	都道府県名 又は市区町 村名(一部 事務組合を 含む)を記 載して下さい。	連携・交流事業の 全てを外注した場 合は「○」を、一部 を外注した場合は △を記載して下さ い。なお、都道府県 が市町村(一部事 務組合、広域連合 を含む。)に事業の 全てを委託した場 合は◎を、市町村 に事業の一部を委 託し残りの事業を 都道府県自ら実施 した場合は▲を記 載して下さい。ま た、都道府県が事 業の一部を市町村 (一部事務組合、広 域連合を含む。)に 委託し、残りの事 業を市町村以外の者 に外注している場 合は□を記載して 下さい。	総事業費と県補助基本 額が異なる場合は、県 補助基本額の下段に括 弧書きで総事業費を記 載して下さい。	左に適用され た県補助率を 記載して下さい。 なお、定率 (9.5/10、9/10 又は8/10)と は異なる補助 率となる場合 は、備考欄に 当該補助率の 具体的な算定 方法を記載し て下さい。	左により算出 された県の負 担額を記載し て下さい。	一部事務組合 の負担を含み ます。	・本事業の対象地域に印を付けて下さ い。 ・対象地域のうち県補助率の算定に含 まれる地域に◎を、それ以外の地域に ○を付けて下さい。 ・なお、「島しょ」とは離島振興法、小笠 原振興法、奄美振興法及び沖縄振興 法の対象地域を指します。	・本事業の対象地域に○を 付けて下さい。 ・全道各市町村が対象地域 となる場合は「県内全域」を 選択して下さい。 ・市町村の全道全域が対 象となる場合は「市町村内全 域」を選択して下さい。	年間を通して行う場合 は「周年」と記載して下 さい。記載は「月」まで でも構いません。	県内の場合は、 市町村名＋地 名(又は会場 名)を記載して 下さい。また、 他県の場合は 県名＋市町村 名を、他県で 行った場合はそ の県名と都市名 を記載して下さい。	連携・交流の目的を具体的にかつ簡潔 に記載して下さい。	連携・交流の内容を具体的にかつ 簡潔に記載して下さい。	外部の第三者が 成果物(報告書 等)の閲覧を希望 した場合におけ る、その可否を記 載して下さい。閱 覧可能な場合は 「可」と、不可の場 合は「否」と記載し て下さい。	左の閲覧が可能 な場合の連絡先 を記載して下さい。	成果物(報告書等)を閲覧できる Webがあれば、そのアドレスを記 載して下さい。									
記入例	1	〇〇県	〇〇事業	〇〇町	〇	〇〇〇千円 (△△△千円)	9/10	▲▲▲千円	×××千円			〇				〇			(西暦)〇年〇月〇日	〇〇町〇〇会館	同一町内の山間部と海岸部に居住 する者との交流を通じ、河川等を記 源とする海ゴミの発生抑制に資する。	山間部の〇〇集落と海岸部の△ △町の住民を対象としたシンポジ ウムを開催し、講師による講演と 出席者による自由討論を行った。	可	〇〇町〇〇部 〇課〇〇係TEL 〇〇-〇〇-〇〇 〇〇	http://-----umigomi.jp/-----	

